

## みちづくり計画（パブリックコメント時）からの主な修正点（案）

修正箇所	パブリックコメント時	みちづくり計画(案)（参考1）
第2章 活かす P16	<b>1. 誰もが歩きやすいみち</b> （1）ユニバーサル歩道整備事業 ②あんしん歩道整備事業 バリアフリー重点整備地区以外についても、誰もが歩きやすい「あんしん歩道」として、身近な歩道の波打ち、段差、根上がり等を、計画的・効果的に解消するとともに、防護柵や一般街路灯の増設・照度アップ、ベンチ・手すり・スロープの整備等、一体的にユニバーサルデザインを取り入れた歩道整備を進める。 また、駅へのアクセス機能向上の観点から、障がい者用乗降スペースについて、駅前広場を有する駅へさらなる増設を進める。さらには、駅前広場のない駅においても道路上に設置を進める。	バリアフリー重点整備地区以外についても、誰もが歩きやすい「あんしん歩道」として、身近な歩道の波打ち、段差、根上がり等を、計画的・効果的に解消するとともに、防護柵や一般街路灯の増設・照度アップ、ベンチ・手すり・スロープの整備等、一体的にユニバーサルデザインを取り入れた歩道整備を進める。 <b>歩行の支障となる電柱については、道路工事に合わせて、各電線管理者に移設や細身化、一束化等の要請を行うなど、電線管理者等の協力と理解を得ながら、安全で快適な道路空間の確保に努めていく。</b> また、駅へのアクセス機能向上の観点から、障がい者用乗降スペースについて、駅前広場を有する駅へさらなる増設を進める。さらには、駅前広場のない駅においても道路上に設置を進める。
第2章 活かす P23	<b>2. 自転車が利用しやすいみち</b> （2）駐輪対策の推進 ①駐輪場・自動二輪駐車場の整備・管理 ～省略～ また自動二輪車については公共駐車場での受入れのほか、需要がある箇所では道路上での整備を進める。	～省略～ また自動二輪車については公共駐車場での受入れのほか、 <b>需要がある箇所では道路上での整備を進めるとともに、平成27年3月に改正した「建築物に附置すべき駐車施設に関する条例」の制度運用による受入駐車場数や受入台数の拡大を図る。</b>
第2章 活かす P28	<b>3. にぎわいを創出するみち</b> ⑤夜間景観の形成 神戸のメインストリートであるフラワーロードを、夜間景観に寄与した魅力ある道路空間とするため、樹木、花、彫刻のライトアップ等を行う「光のミュージアム」をテーマに、デザインに配慮した照明灯（LED）等の整備を進める。	神戸のメインストリートであるフラワーロードを、夜間景観に寄与した魅力ある道路空間とするため、樹木、花、彫刻のライトアップ等を行う「光のミュージアム」をテーマに、デザインに配慮した照明灯（LED）等の整備を進める。 <b>また、他の地域においても、夜間景観の形成が必要と考えられる地域については、道路整備に合わせてライトアップ等の検討を進めていく。</b>
第2章 つなぐ P32	<b>基本的な考え方</b> ～省略～ 今後、ネットワークの整備及び既存道路の有効活用を図ることで、これらの課題を解消するとともに、人々の生活圏の拡大や雇用の創出、地域経済の活性化、さらには神戸・関西の持続的な成長を目指す。	～省略～ 今後、ネットワークの整備及び既存道路の有効活用を図ることで、これらの課題を解消するとともに、人々の生活圏の拡大、雇用の創出、 <b>観光振興等による</b> 地域経済の活性化、さらには神戸・関西の持続的な成長を目指す。
第2章 つなぐ P37	<b>2. 都市内幹線道路・補完的幹線道路ネットワークの構築</b> <b>（1）都市内幹線道路・補完的幹線道路ネットワークの整備</b> 安全で円滑な交通の確保や良好な市街地の形成、地域経済の活性化、緊急時の代替機能の確保等を図るため、都市内幹線道路・補完的幹線道路ネットワークの整備を推進する。	安全で円滑な交通の確保や良好な市街地の形成、 <b>観光振興等による</b> 地域経済の活性化、緊急時の代替機能の確保等を図るため、都市内幹線道路・補完的幹線道路ネットワークの整備を推進する。
第3章 北 P80	<b>（2）エリアの方向性と主な取り組み</b> ①渋滞の改善 ②災害に強いみちづくり ③計画的開発団地における老朽化した施設の更新 ④交通安全の確保 ⑤自然を感じる自転車走行空間の創出	①渋滞の改善 ②災害に強いみちづくり <b>③観光振興につながるみちづくり</b> <b>観光資源を活かした地域活性化に向け、観光地へのアクセス性向上が必要。</b> ④計画的開発団地における老朽化した施設の更新 ⑤交通安全の確保 ⑥自然を感じる自転車走行空間の創出